

## **Ⅲ プラン2027 【総論】**

### Ⅲ－１ 基本的な視点

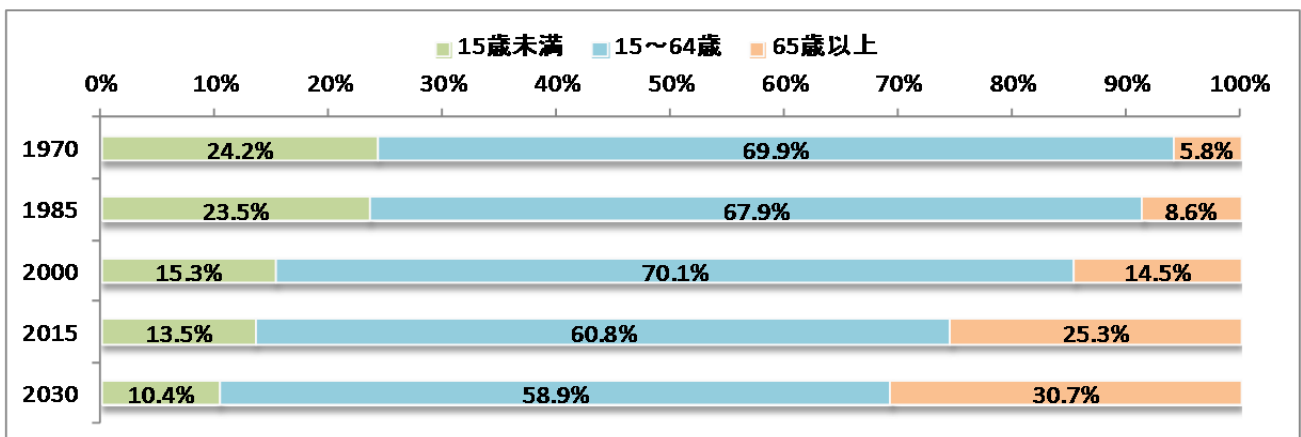
ここではプラン 2027【各論】の前提となる 2027（平成 39）年における本市の人口見通しや財政の推移などを整理します。

#### □このままいけば 2027（平成 39）年に 1 万 2 千人が減少する人口

ビジョン 2027（8 ページ）に示したとおり、2027（平成 39）年における本市の人口は 12 万 4 千人余りになる見通しであり、2015（平成 27）年からの 12 年間で現在の 1 割近い約 1 万 2 千人が減少することになります。

また、少子高齢化も進行し、年齢 3 階級別では、人口の 3 割が高齢者になる見通しです。

稲沢市の人口見通し及び人口構造（年齢 3 階級別）



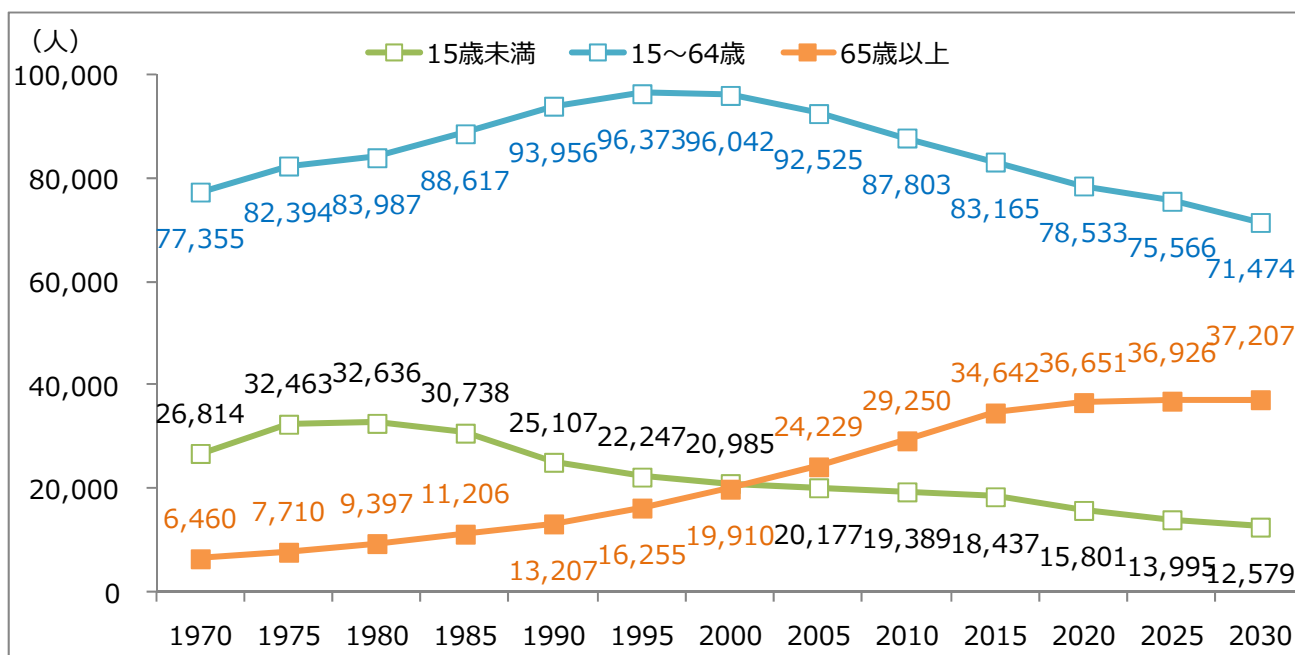
出典：2015（平成 27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成 32）年以降は本市による独自推計結果

## □大きく減少する労働力、増え続ける高齢者

年齢3区分でみた将来人口の変化は、生産年齢人口（15～64歳）が最も大きく、1万人近い減少が見込まれています。また、年少人口（15歳未満）も5千人近く減少する見通しです。つまりこのまま推移すれば、本市の産業労働を担う中心的な世代が急速に減少していく見通しにあり、今まで就業していない女性や高齢者が新たに職に就かない限り、現在の労働力を維持することが難しくなると考えられます。また、年少人口の減少に伴い、学校の適正規模や地域コミュニティが維持できなくなること等が懸念されます。

総人口が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向をたどり、高齢化が一層進む見通しです。すなわち、高齢者の健康的な暮らしを守り、医療や介護における財政負担の増加をいかに抑えるかが、安定的にまちづくりを進めていくうえで非常に重要となってきます。

稲沢市の人口見通し（年齢3階級別）



出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成32）年以降は本市による独自推計結果

## □高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加

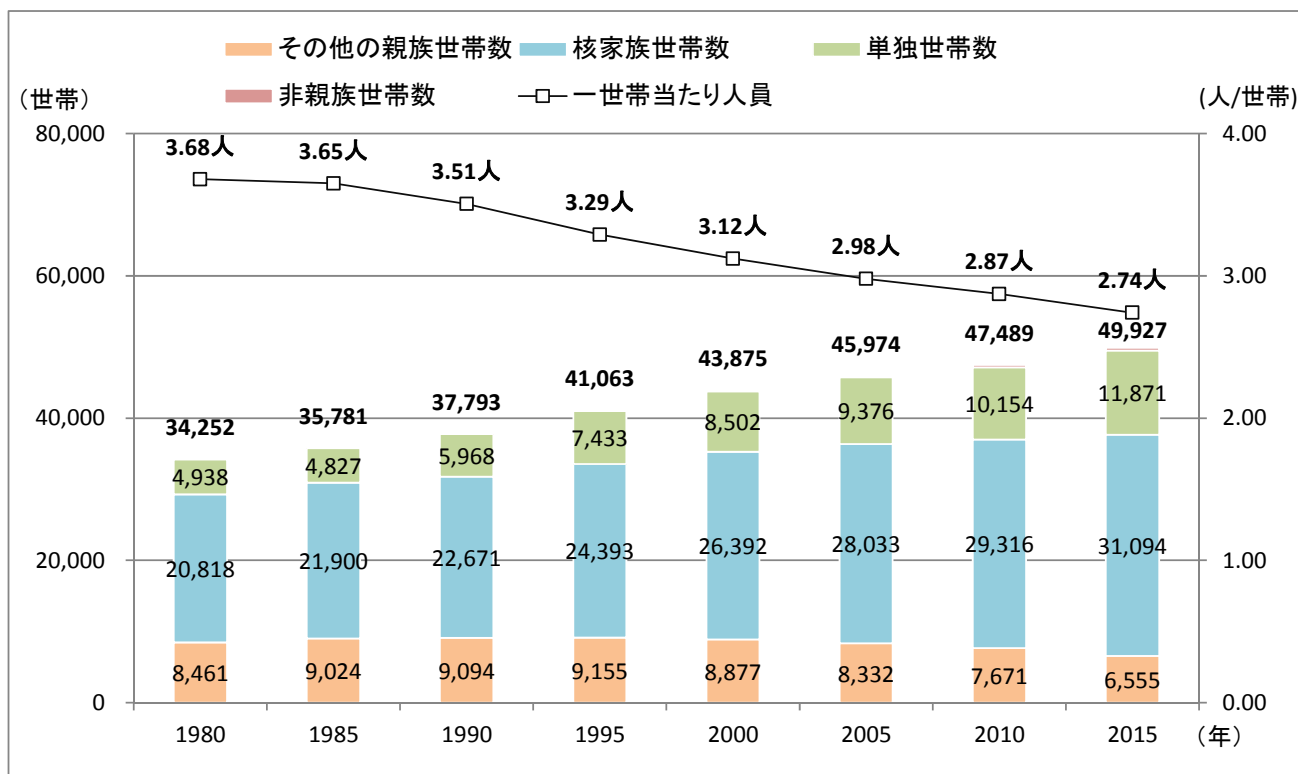
核家族化に伴い、一般世帯数はこれまで増加してきました。将来的に本市の人口は減少すると推計されますが、世帯数については、今後10年間、増加あるいは横ばいの傾向が続くと予想されます。

世帯数増加の理由としては、晩婚化や未婚化の影響による単身世帯数の増加が挙げられます。また、高齢化が加速することで、高齢夫婦のみの世帯あるいは高齢者の単身世帯の増加も予想され、独居高齢者の社会的孤立が懸念されます。

地域福祉や防災等に関しては、自助・共助・公助のバランスが重要ですが、自助や共助の力が弱くなり、公助への依存度が大きくなることも懸念されます。

※一般世帯数＝総世帯数－施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他）

稲沢市の一般世帯数と世帯人員の推移



出典：国勢調査（総務省統計局）

## □普通会計の財政状況の推移

過去10年の本市の歳出については、職員数の削減などにより人件費の抑制に取り組んでいるものの、扶助費等の増加を一因として歳出全体として徐々に増加しています。高齢者数の増加により今後も扶助費等の増加は避けられないとともに、公共施設の老朽化に伴う建替えや維持補修費の増加などが影響し、歳出規模の拡大は続いていくと予想されます。

一方、過去10年の歳入については、市税収入はリーマンショックの影響で落ち込んで以降、ほぼ200億円程度で推移していますが、生産年齢人口の減少により個人市民税等の減少が懸念されます。また、市債への依存度が徐々に増加しています。

## □地方交付税の削減

合併団体は、普通交付税の優遇措置として、合併前の市町ごとに算定する「合併算定替」を選択できます。合併算定替は、合併した年度とこれに続く10年間適用された後、5年間で段階的に削減され、17年目からは現団体を基準とした「一本算定」が適用されます。

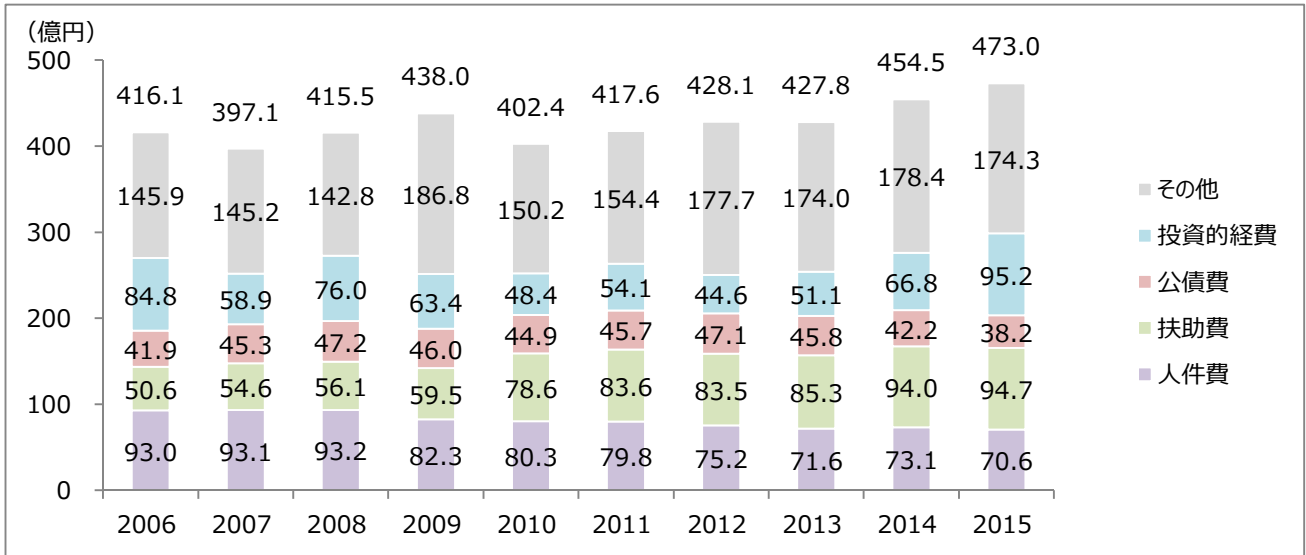
本市の場合、2016（平成28）年度から段階的に削減され、2021（平成33）年度には一本算定に切り替わります。一本算定の適用により、地方交付税は2016（平成28）年度算定ベースで約14.3億円の減収が見込まれます。

## □合併特例債の発行期限

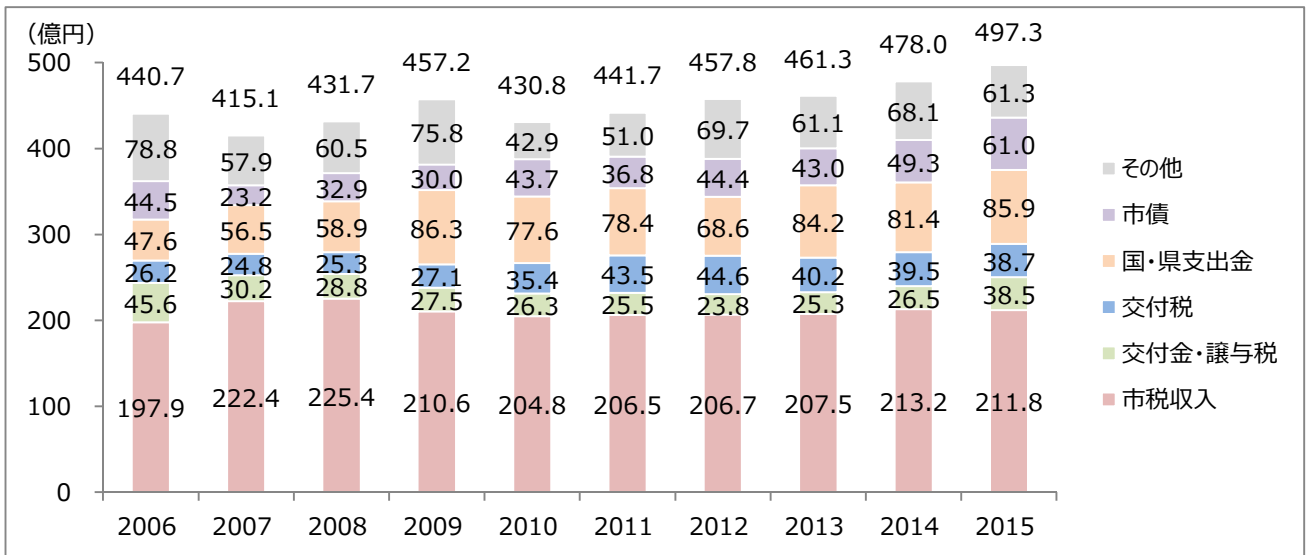
合併団体は、元利償還金の7割が普通交付税で後年度措置される「合併特例債」を発行できます。合併特例債は、合併した年度とこれに続く10年間発行できますが、東日本大震災を受けて被災市町村は20年、それ以外の市町村は15年に期間が延長されました。

本市の場合、2020（平成32）年度で合併特例債の発行期限が終了します。これまで合併特例債に依存してきた財政体質を見直す必要があります。

本市の歳出決算額の推移



本市の歳入決算額の推移



出典：稲沢市決算カード

※項目ごとに端数処理しているため積上げと合計額が一致しません。

## Ⅲ－２ 土地利用方針

本プランの計画期間は10年間ですが、都市の形成には長い年月を要することから、2027(平成39)年度以降の本市のあるべき姿を見据える必要があります。

ここでは、土地利用に関する本市の現況及び近年の動向等を踏まえ、将来あるべき姿も見据えた上で、今後の土地利用の方針を掲げます。

### □土地利用に関する本市の現況

本市の面積の約45%は農地です。名古屋市近郊に位置しつつも、肥沃な土壌に恵まれ、優良な農地が多いことが本市の特徴です。本市では従来、農業経営の合理化推進や生産性向上などを目的とする土地改良事業などの農業基盤整備が盛んでした。そのため、本市の市街化区域の割合は約11%と、県内の市の平均である約36%と比べて、非常に少ない割合となっています。

また、市全体で見ますと、多くの集落が市街化調整区域に広範囲に点在する土地利用となっています。

### □近年の動向

#### 1) 宅地供給

本市周辺では、一宮市や北名古屋市など鉄道アクセス利便性の高い地域において、マンションなどの住宅供給が進み、主に名古屋市通勤者の居住地となっています。

本市においてもJR稲沢駅周辺開発により新たなマンションや宅地が供給され、下津地区で毎年500人前後の人口増がありましたが、事業完了を迎えて急激な人口増は収束しています。

#### 2) 企業立地

本市は名神高速道路一宮インターチェンジや名古屋第二環状自動車道清洲東・清洲西インターチェンジなどに近く、また、西尾張中央道を利用した名古屋港へのアクセスが良好であるため、企業立地の優位性を持っています。

本市では2008(平成20)年度に企業立地推進課を設け、企業立地、企業誘致等の調査・交渉及び新しい工業用地の開発等について、長期的かつ継続的に取り組んでいます。平和工業団地(第1期)については分譲区画が完売し、2014(平成26)年度から順次操業が開始されました。

## □土地利用の基本方針　－調和の取れた都市の形成－

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、主に次のような土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

### 1) 魅力ある都市拠点の構築

リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、まちの玄関口としての再整備を図ります。

### 2) 活力を高める新たな市街地形成

人口減少が予測される中で都市の活力を高めて都市間競争に打ち勝つため、名古屋近郊という地理的優位性を生かして名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進めます。

### 3) 市街地の連携

点在する市街地間の連携を図るため、引き続き幹線道路の整備に努めます。



## □ゾーン別基本方針

### 1) 市街地ゾーン

市街地ゾーンにおいては、道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地の形成を図ります。

特に、稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出します。

あわせて、名鉄国府宮駅とJR稲沢駅の二つの都市拠点周辺については、地区計画等の新たな手法も検討しながら、名古屋近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地の形成を図っていきます。

### 2) 工業ゾーン

既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮します。

また、広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付けて企業誘致を推進します。

### 3) 田園居住ゾーン

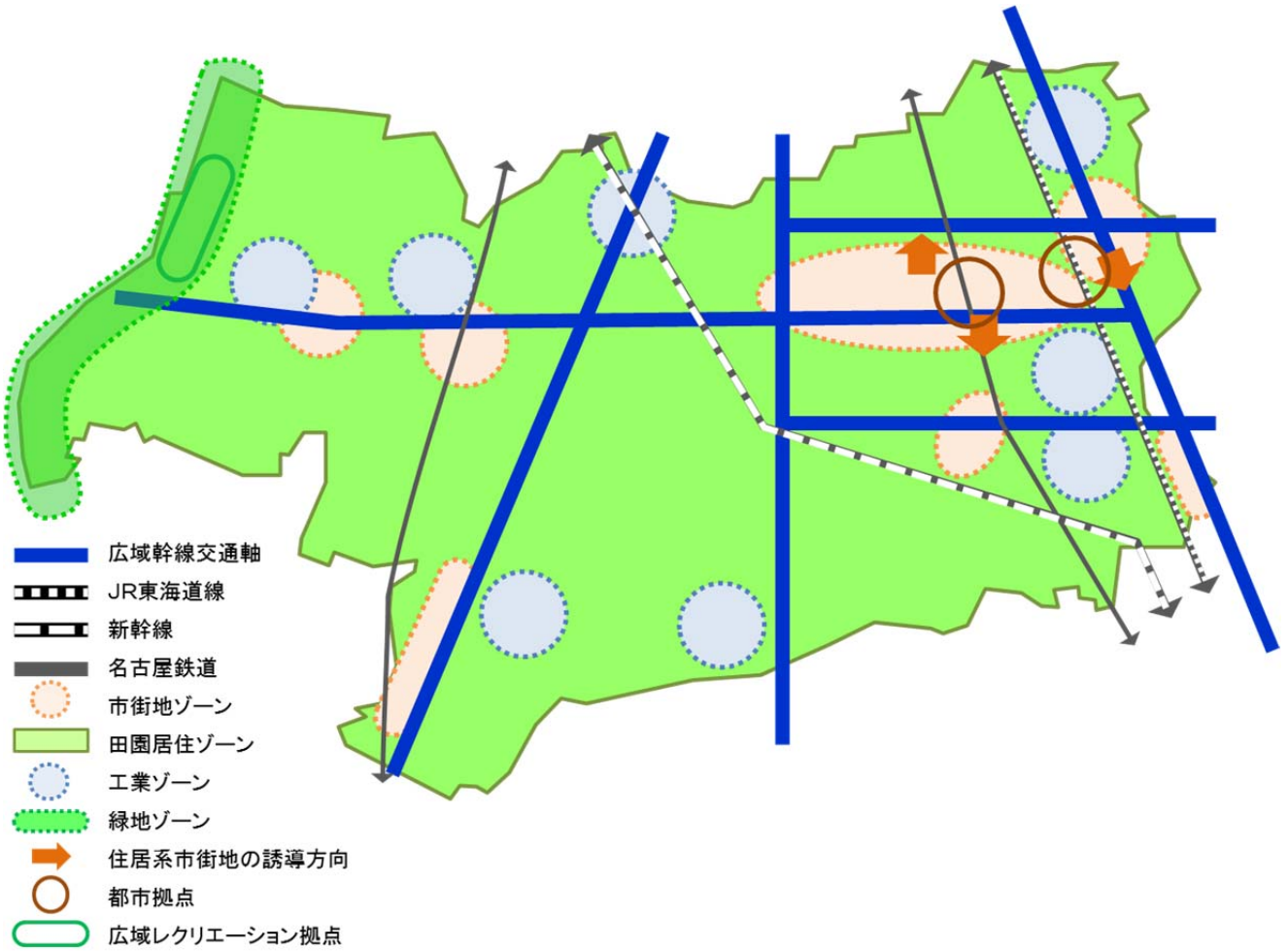
名鉄国府宮駅・JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を図ります。

また、効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切な農地の保全に努めます。

### 4) 緑地ゾーン

木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。

# 土地利用のイメージ



### Ⅲ－３ 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、自治体間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。

#### 稲沢市が目指したいまち

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち



名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

#### まちづくりのコンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

#### 重点戦略

##### 「攻め」と「守り」の定住促進

名鉄国府宮駅周辺の再整備

新たな住居系市街地の形成

地域コミュニティの維持

##### 若い世代が安心して子育てできる環境整備

一人ひとりの状況に応じた子育て相談

官民連携による保育サービス等の充実

保育士確保に努め、保育の質を維持

##### 多種多様な産業振興

立地優位性を生かした企業誘致等

持続可能な農業への転換

##### 次世代のための行政改革

公共施設の再編

まちづくりの担い手の発掘・育成

## 1) 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、市のポテンシャルを生かした定住を推進していきます。

### □名鉄国府宮駅周辺の再整備

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。J R 稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及が予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通至便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 1 - 1 - ① 駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及び J R 稲沢駅） …P.53 |
|-------|--|

## □新たな住居系市街地の形成

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取り組みです。

リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組めます。

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 主な取り組み | 1-1-②良好な宅地の供給…P.53 |
|--------|--------------------|

## □地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が懸念されています。2015（平成 27）年度に 20 歳代・30 歳代の市民を対象に実施したアンケートでは、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する方が一定数見られますが、市域の約 9 割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 主な取組み | 1 - 1 - ③地域コミュニティの維持に向けた定住施策…P.53 |
|-------|-----------------------------------|

## 2) 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援も必要ですが、本市では、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組みます。

### □一人ひとりの状況に応じた子育て相談

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師等の専門職が一人一人個別に相談に応じる体制をとっています。

また、子どもの発達に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター内にあるこども発達支援室において、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士等の専門的な相談員が相談に応じています。小学校に入学するまで、あるいは小学校に入学してからも特別支援学級に相談員が出向いて支援するなど、保健・福祉・教育の担当部署が緊密な連携を図り、切れ目のない相談体制を構築しています。これは他自治体にはない本市の特色的な子育て支援サービスです。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 3-1-②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65<br>3-1-③地域子育て支援拠点事業の充実…P.65 |
|-------|--|

## □官民連携による保育サービス等の充実

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした特別保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難です。

例えば、企業内保育に取り組む民間企業に協力を得て、保育行政に民間活力の導入を図る取組みが考えられます。また、相互扶助という形で託児などを行うファミリーサポート事業については、現にNPO法人に委託しています。小規模保育事業や認定子ども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 主な取組み | 3-2-①保育サービス等の充実…P.67   |
|       | 3-2-②保育・幼児教育施設の整備…P.67 |



## □保育士確保に努め、保育の質を維持

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士の配置基準が厳しく、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することと併せ、今後、保育士不足がさらに加速することは確実です。

保育サービスを充実させるには、何をおいてもまず保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度等の状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

また、人事制度の見直しを図ることで、優秀な保育士人材の確保に努め、本市の保育の質を守ります。

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 主な取組み | 3-2-④保育人材の確保・育成の強化…P.67 |
|-------|-------------------------|

### 3) 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育等の形で再配分することが可能になります。従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組みます。

#### □立地優位性を生かした企業誘致等

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、地元企業のPR、既存産業の事業継承、若者や女性による新規創業支援等に努めます。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 主な取組み | 7-1-①新たなビジネスの場・機会の確保…P.87 |
|       | 7-1-②企業誘致の促進…P.87         |
|       | 7-1-③中小企業の経営サポート…P.87     |
|       | 7-2-①雇用の安定・拡大…P.89        |

## □持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約半分を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 7-1-④農業の経営基盤の強化…P.87<br>7-1-⑤農産物の付加価値創出…P.87 |
|-------|--|

## 4) 次世代のための行政改革

現在、日本社会はその歴史上初めて人口減少モードに突入した、まさしく社会構造の移行期であると言われていています。従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像に捉われるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目の前の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努めます。

### □公共施設の再編

市内の公共施設は、合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化等、様々な課題を抱えています。

次の世代に負担の先送りをしながら今までどおりのサービスを続けることよりも、10年先、20年先の本市の姿を見据え、時代にあった施設へと見直していくことこそが、行政として真に責任ある姿勢だと考えます。

再編の背景にある社会構造の変化を利用者や市民に丁寧に説明し、将来の資産として次の世代に何を残していくのか、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが必要です。

将来に対する危機感とビジョンを市民と共有し、一步一步着実に改革を進めていきます。

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 主な取組み | 10-2-②公共施設の再編・総量適正化の推進…P.101 |
|-------|------------------------------|

## □まちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や民間企業、NPOといった多様な主体の参画が強く求められています。

その一例として観光があります。近年、観光スポットやイベントに頼る従来型の観光ではなく、「今ある地域資源」を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる新たな観光が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、それはシティプロモーション等についても同様です。

市民がまちに対して抱く誇りや愛着を「シビックプライド」と言います。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ります。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 主な取組み | 8-1-①観光資源の活用…P.91         |
|       | 10-3-②シティプロモーションの推進…P.103 |

